

第33回福岡県美しいまちづくり建築賞

募集要領

福岡県は、個性豊かで美しい県土の保全、整備及び創造を図るため、平成12年に「福岡県美しいまちづくり条例」を制定し、県民等とのパートナーシップによる「美しいまちづくり」を推進しています。

福岡県内の個性豊かで、美しく、良好な景観を形成する建築物を表彰し、福岡県が推進する美しいまちづくりに対する県民意識の醸成を図ることを目的として、「福岡県美しいまちづくり建築賞」を募集します。

募集期間

令和2年7月8日（水）～ **8月19日（水）**

※当日消印有効

※早めの応募・推薦をお願いいたします。

応募部門

《住宅の部》

・一戸建ての専用住宅。ただし、併用住宅で住宅部分の延べ面積が過半を占めるものを含みます。

・長屋建住宅及び共同住宅等の集合住宅、街区を形成する住宅群。

ただし、複合用途で住宅の部分の延べ面積が過半を占めるものを含みます。

《一般建築の部》

・原則として住宅の部以外の建築物を対象とします。

表彰

令和3年5月（予定）に、所有者、設計者、施工者の代表者等の方に対して、福岡県知事等が表彰を行います。

なお、協賛団体により（一財）福岡県建築住宅センター理事長賞を設けております。

作品の送り先

福岡県建築都市部住宅計画課内

福岡県美しいまちづくり建築賞事務局

お問い合わせ電話番号 092-643-3733

福岡県庁ホームページ 福岡県美しいまちづくり建築賞

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kenchikusyo.html>

* 「福岡県美しいまちづくり建築賞」で検索

【選考の対象】

- ・福岡県内に現存する建築物で、概ね10年前から令和2年6月30日までに、竣工（増改築・修繕等を含む）し、現在も使用されているものとします。
- ・建築趣旨に沿って良好に維持管理されているものとします。
- ・建築物の所有者、設計者及び施工者には、原則として資格や条件等は設定しておりません。ただし、暴力団員及び刑罰を受けている等の反社会的な事由により、この賞にふさわしくないものは除外します。
- ・建築基準法その他関係法令に適合していないものなど、この賞にふさわしくないものは除外します。
- ・概ね10年前以降に竣工（増改築・修繕等を含む）したものであれば過去に応募したもので、再度の応募は可能です。（福岡県美しいまちづくり建築賞で受賞したものは除きます。）

【選考の視点】

- ① 個性と魅力にあふれた新しい建築空間の創造に寄与している建築物。
- ② 地域に根ざした親しみのある建築空間を構成している建築物。
- ③ 良好で潤いのある生活環境や市街地の形成に寄与している建築物。
- ④ 周辺自然环境や景観と調和し、まちの美しさを創出している建築物。
- ⑤ 建築計画が特に優れている建築物。
- ⑥ その他この表彰の趣旨に沿うもの。

※（一財）福岡県建築住宅センター理事長賞について

応募作品のうち、既存建築物の一部もしくは全体をリフォーム・リノベーションしたもので、美しいまちづくりに寄与する建築物（リフォーム・リノベーション後の用途は問いません）を、「大賞」「優秀賞」受賞作品を除いたものから選考委員会が推薦し、（一財）福岡県建築住宅センター理事長が決定します。

【応募者】

- ・建築主、設計者及び施工者による自薦。
- ・第三者の推薦による他薦。

※ただし、他薦の場合には、建築物の建築主、設計者及び施工者からの応募（8月19日まで）が必要ですので、早めの推薦をお願いします。

【選考】

- ・「福岡県美しいまちづくり建築賞選考委員会」で選考します。
- ・書類審査である第1次選考後、建物内部を含む現地審査を行い、最終選考で受賞作品を選考いたします。

【応募方法】

「インターネット」又は「郵送」のいずれかの方法で応募してください。

★応募に際しての注意事項

- ・応募用紙と図面で計3枚以内となるようにしてください。
- ・設計趣旨、配置図、平面図がないものは審査対象となりません。
- ・応募用紙に、建築確認済証及び検査済証の記載のないものや、これらの法的手続きがなされていないものは審査対象となりません。但し、リフォーム・リノベーションで手続きを必要としないものは除きます。
- ・応募用紙には設計者名や施工者名を記載しないでください。
- ・応募用紙は白地とし、図面には縮尺を記入してください。
- ・住宅の部においては、住宅内部の写真を必ず添付してください。

インターネットでの応募

・「福岡県美しいまちづくり建築賞」で検索し、本賞のホームページにアクセスしてください。本賞のホームページ中の「インターネットでの応募」の欄に記載されている「インターネットでの応募はこちら」をクリックし、応募画面にアクセスした上で、表示される手順に従い応募してください。

○本賞ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kenchikusyo.html>)

郵送での応募

・応募用紙に必要な事項を記入し、次の図面を併せて応募してください。

○A3横使いの用紙に設計趣旨、配置図、平面図（以上必須）、および立面図等その他必要な図面をまとめたもの。図面は2枚まで可能（応募用紙と合わせて3枚限度）です。

<注意事項>

- ・応募書類等は、返却いたしません。また建築都市行政の啓発活動のために利用させていただきま
- ・受賞作品、1次審査通過作品について公共印刷物(受賞作品集、福岡県ホームページ等)への使用権は、主催者に帰属します。
- ・1次審査通過作品には現地審査資料として、写真や図面等指定の書類を提出していただきます。
- ・現地審査では建物内部も審査いたしますので、内部審査ができる作品に応募してください。なお、現地審査は事務局が指定する日となります。
- ・募集要領に記載されている要件、注意事項等に適合していない応募については、審査対象となりませんのでご注意ください。
- ・写真は応募者が撮影したものに限り、肖像権の侵害に当たらないよう注意してください。
- ・作品の応募については、複数応募はいただいて構いません。(作品ごとに応募してください。)
- ・応募されました作品の1次審査の結果については、指定されたメールアドレスあてに、通知いたします。(10月頃予定)
- ・本選考に係る審査の過程に関しては、非公表とします。
- ・街区を形成する住宅群等の応募作品は、棟ごとに確認済証や検査済証の番号を記載してください。(応募用紙に書ききれない場合は、別紙に記載してください。)

<福岡県美しいまちづくり建築賞選考委員会委員>

(50音順、敬称略)

◎委員長、○副委員長

池田 美奈子	(九州大学大学院芸術工学研究院 准教授)
岩田 直仁	(西日本新聞社 論説委員)
大森 今日子	(写真家)
岡田 知子	(西日本工業大学デザイン学部建築学科 教授)○
菊竹 清文	(情報彫刻家)
黒瀬 武史	(九州大学大学院人間環境学研究院 准教授)
末廣 宣子	(有限会社エヌ・ケイ・エス・アーキテツク 取締役)
田上 健一	(九州大学大学院芸術工学研究院 教授)◎
永山 慎治	(福岡県建築都市部 次長)
松本 悟	(一般財団法人福岡県建築住宅センター 理事長)

<主催>

福岡県

<協賛>

(一財)福岡県建築住宅センター

<後援>

(独法)住宅金融支援機構九州支店

(独法)都市再生機構九州支社

福岡県住宅供給公社

(公社)福岡県建築士会

(一社)福岡県建築士事務所協会

(一社)福岡県建設業協会

(公社)福岡県宅地建物取引業協会

(一社)九州住宅産業協会

(公社)日本建築家協会九州支部

(一社)日本建築学会九州支部

(公社)日本都市計画学会九州支部

(特非)日本都市計画家協会福岡支部

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会